

2025 年度以降受け渡しの電力卸取引の概要について
(確定数量契約)

2025 年度以降受け渡しの電力卸取引についてご案内します。

内外無差別な電力卸取引の実効性を高めるための取り組みとして、2025 年度以降を受給期間とするブローカーを経由したマルチプライスオークションによる電力卸取引を実施します。

1. オークションの開催スケジュール

＜月間物・単年物・2 年物＞

(第 1 回) 2024 年 11 月開催 (応札開始日: 2024 年 11 月 13 日より順次開始)

(第 2 回) 2024 年 12 月開催 (応札開始日: 2024 年 12 月 2 日より順次開始)

(第 3 回) 2025 年 1 月開催 (応札開始日: 2025 年 1 月 15 日より順次開始)

＜3 年物＞

(第 1 回) 2024 年 11 月開催 (応札開始日: 2024 年 11 月 11 日)

※詳細については、参加申込書兼誓約書をご提出いただいた事業者さまへ別途お知らせします。

2. 販売対象商品概要

(1) 受給期間

- a. 月間物: 2025 年 4 月 1 日～4 月 30 日、・・・、2026 年 3 月 1 日～3 月 31 日 (全 12 ヶ月)
- b. 単年物: 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 (2025 年度)
- c. 2 年物: 2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日 (2025 年～2026 年度)
- d. 3 年物: 2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日 (2025 年～2027 年度)

※詳細については、参加申込書兼誓約書をご提出いただいた事業者さまへ別途お知らせします。

3. 参加資格

本取引への参加資格は以下となります。

- ・ 電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号) 第 2 条の 2 の規定により、小売電気事業者としての登録を受けていること
- ・ 北海道 BG 渡し取引が可能なこと
- ・ 当社の与信審査内容に準じて取引参加すること
(前払いや親会社や銀行等の第三者による支払保証の提出を求める場合がございます)
- ・ 本取引方法に了承し、また参加申込み後に提供する電力受給基本契約書をご締結いただくこと
- ・ 事業者の代表者、役員または支店もしくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員または同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと
- ・ 株式会社 enechain (以下、enechain 社) との電力仲介基本契約を締結し、所定の手続きを済ませていること (詳細は enechain 社にお問い合わせください)

4. 参加手続きおよび取引方法等

- (1) 当社の指定するブローカーである enechain 社が運営する取引プラットフォーム eSquare 上の入札機能 (eTender) で実施します。詳細については、参加申込書兼誓約書をご提出いただいた事業者さまへ別途お知らせします。
- (2) 参加申込書兼誓約書を応札開始 5 営業日前の 17 時までにご提出いただき、事前に取引条件を確認させていただきます。
- a. 直近半年以内にお取引のない場合には、取引に先立って直近の財務諸表をご提出いただきます。新規取引の場合、原則直近 3 か年分をご提出いただきます。
 - b. 審査の結果、支払方法を前払いおよび数量を限定としたお取引にさせていただく場合があります。また、保証金の預け入れ、保証状等をご提出いただく場合があります。
 - c. 10/28 以降順次、当社より審査結果を通知します。
 - d. enechain 社との仲介契約が未了の場合は、事業者さまと enechain 社との間で直接仲介契約の締結を行っていただくことで準備が完了します。enechain 社の提供する取引プラットフォームの使い方や動作環境については、事前にご確認いただきますようお願いいたします。
 - e. 取引成約後の事務処理を滞りなく行うために、電力受給基本契約書の締結をお願いしています。新規のお取引となる事業者さまには、審査結果の通知とともに事前にご相談しますので、ご協力をよろしくお願い致します。

なお、北海道電力株式会社の小売部門も当該取引に参加します。

<お問い合わせ先>

北海道電力株式会社 需給運用部 総合取引グループ

メール：s1120400@hepco.co.jp

<添付資料>

資料①：参加申込書兼誓約書

以 上